

各種補助券 申込書

【申込日】平成 年 月 日

事業所名		会員氏名	
受取方法 (いずれかに○)	1 事務局窓口で受取【塩尻本部・山形支部・朝日支部】(月 日頃受取予定)		
	2 事業所へ送付		
希望する 補助券に○	指定施設利用補助 500円券 5枚	レザンホール利用 補助券 5枚	東京デイズリゾート・コーポレートプログラム利用券 ()枚※枚数を明記(1年度5枚まで)



各種補助券 申込書

【申込日】平成 年 月 日

事業所名		会員氏名	
受取方法 (いずれかに○)	1 事務局窓口で受取【塩尻本部・山形支部・朝日支部】(月 日頃受取予定)		
	2 事業所へ送付		
希望する 補助券に○	指定施設利用補助 500円券 5枚	レザンホール利用 補助券 5枚	東京デイズリゾート・コーポレートプログラム利用券 ()枚※枚数を明記(1年度5枚まで)



【事務局窓口で発行する補助券の受け取りについて】

①事務局窓口で直接受け取る場合は、[申請する会員全員分の会員証](#)を持参して直接窓口にお越し下さい。その場で発行します。会員証を持参すれば代理の方でも受け取れます。

※まとめて複数人分を受け取られる場合等に、あらかじめ上の申込書を Fax していただければ、補助券を取り置きします。(Fax 後 10 日以内を目安にお受け取り下さい)。

②事業所への送付を希望する場合は、上の申込書に必要事項を記入し Fax して下さい。【0263-53-9798】受付後 10 日以内に[事業所に送付](#)します。

※Fax を送信した日から 10 日経っても届かない場合は事務局 (Tel.0263-53-9797) にご連絡下さい。

④申込書を受け付けた日から 14 日以内に何のご連絡もない場合は、発行した補助券は受け取られたものと判断し、以後再発行は一切いたしません。ご了解の上お申し込み下さい。

【事務局から…】

- 補助券を不正に利用された場合、補助金額を返還していただきます。さらに残りの補助券の利用に対して制限を加える場合があります。
- 補助券は、補助金額をサービスセンターが各施設に支払う「金券」です。不正使用はサービスセンターの収支を悪化させます。ハピネスセンターの健全な運営のため、利用のルールを守ってご利用下さい。

※補助券についての詳細は、10～11ページをご覧ください。

補助券の再発行は一切できません。受け取った補助券は大切にお持ち下さい。